

大事な一票！忘れずに投票しましょう！！

10/25(日) 参議院神奈川県選出議員補欠選挙

投票時間 午前7時～午後8時 開票 午後9時～ 町体育館

大事な投票、忘れずに！



参議院神奈川県選出議員に欠員が生じたため、この補欠選挙を10月25日(日)に行います。投票できる方には、投票所入場券(ハガキ)を10月上旬に発送します。選挙当日は、入場券を持ち、指定の投票所で投票してください。「届かない」「紛失した」などの場合も投票できますので、係員にお申し出ください。

大切な権利を無駄にしないために、忘れずに投票しましょう。

【問合せ】町選挙管理委員会 ☎(83) 1221

選挙速報は町ホームページで！ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/news/senkyo/sokuhou.htm>

投票所 ●投票所入場券に記載されている投票所でしか投票できません。間違いのないようにお願いします。

投票区	投票所	投票区域(自治会)
第1	町立公民館展示ホール	河内・中丸・中央・仲町・谷戸
第2	松田小学校家庭科教室	新松田・中沢・沢尻・谷津・宮前 かなん沢・中里・城山
第3	町体育館	町屋・店屋場・仲町屋
第4	神山地域集会施設	神山・茶屋
第5	萱沼児童館	萱沼
第6	寄中学校屋内運動場	弥勒寺・中山・大寺宮地(宮地地区)
第7	宇津茂地域集会施設	土佐原・宇津茂・大寺宮地(大寺地区)
第8	虫沢公民館	虫沢田代
第9	湯の沢児童センター	湯の沢

期日前投票・不在者投票のUSUN

仕事や旅行、冠婚葬祭などで選挙当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

①町の期日前投票所で投票
選挙前日までの都合の良い日に投票できます。期日前投票の投票場所は、町役場1階1B会議室で、午前8時30分から午後8時まで投票をすることができます。また、投票所入場券が届いている方はお持ちください。

●期日前投票の期間
10月9日(金)～10月24日(土)

●期日前投票の場所
町役場1階1B会議室

②滞在先(町外)の選挙管理委員会で投票
滞在先から、町の選挙管理委員会に対し投票用紙を請求してください。交付を受けたら、滞在地の選挙管理委員会へ持っていき不在者投票してください。

投票できる方 ●平成元年10月26日までに生まれた方で、松田町に住所を有する方。※最近、住所変更された方は下表によります。

転入	転居	転出
町外から松田町へ転入した方	松田町内で転居した方	松田町から町外へ転出した方
今年7月7日までに転入の届出をした方	今年9月30日までに転居の届出をした方	今年6月9日から24日までに転出の届出をした方
投票できる	今年10月1日以降に転居の届出をした方	今年6月25日以降に転出の届出をした方
	旧住所地投票所で投票	転出先の市区町村で選挙人名簿に登録されていなければ、当町で期日前投票ができる場合があります。
	新住所地投票所で投票	当町の選挙人名簿に登録されている人で、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されていなければ、当町で投票するか、転出先で不在者投票することになります。

③病院等で投票
県の選挙管理委員会が指定した病院等に、入院・入所中の方が対象となります。入院・入所先で申し込み、不在者投票してください。

④郵便による投票
身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方に限る)および介護保険法の区分が要介護5である方で、町選挙管理委員会からあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、郵便による不在者投票を希望する方は、用紙の請求期限である10月21日(水)までに申請されないと不在者投票ができませんのでご注意ください。

また、郵便等投票証明書の交付を受けていない方や有効期限が切れている方(切れそうなる方)は至急ご連絡ください。

絶対に振り込まない！

振り込め詐欺の防止には家族で対応！ ～振り込め詐欺の被害にあわないための注意点～

- ①自分のところにも必ず、振り込め詐欺の電話がかかってくるという気持ちを持ってください。
- ②振り込め詐欺は、事前に「電話番号を変えた」という連絡(全体の約4分の3)があります。必ず、変更前の番号に電話をして確認してください。
- ③家族の間で通用する合言葉(例えば、ペットの名前など)を決めておき、本当に家族かどうかを確認するようにしましょう。
- ④還付金などの詐欺が増えています。税務署、社会保険庁、役場などの職員から、携帯電話を持ってATM機へ行くように指示されるようなことは絶対にありません。

まずは松田警察署☎82-0110に相談！



▲会員による啓発活動

明るい選挙推進協議会が駅前で広報活動！

8月26日、明るい選挙推進協議会が新松田駅前で行った選挙推進活動の様子。同会はボランティアで明るい選挙の推進のために組織され、現在27人の会員で運営されています。また、同会では新たに会員となってくださる方を募集しています。ご興味をお持ちの方は、左記までお問い合わせください。

【問合せ】町選挙管理委員会☎(83)1221

自治会長および行政協力委員が変更

このたび、沢尻自治会長および行政協力委員が川崎安朗さんに変更しましたのでお知らせします。自治会の代表として、地域住民の皆さんと行政との橋渡しをする大切な役割を担います。地域のまとめ役として、町の行政活動に対するサポーターとして、ご協力よろしくお願ひします。

【問合せ】庶務課庶務係 ☎(83)1221